

評価基準表

件名	周南市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改定支援業務委託(業務①) 周南市緑の基本計画改定支援業務委託(業務②)
参加者名	

評価者

参加表明書及び技術資料の評価(一次評価)

評価対象	評価事項	評価基準	必須項目	評価点
参加表明書の経験及び能力(6点)	専門技術力(様式2)	平成28年4月1日以降に官公庁が発注し、本業務の公告日までに完了した業務において、以下の同種業務の実績により、経験及び能力を評価 【同種業務】 (ア)：都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の策定又は改定業務 (イ)：都市再生特別措置法第81条に規定された「立地適正化計画」の策定又は改定業務 (ウ)：都市緑地法第4条に規定された「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」の策定又は改定業務 同種業務の策定実績又は全面改定実績あり：各計画業務2点 同種業務の中間改定実績あり：各計画業務1点 (上限：6点、下限：3点) ※同種業務の実績は、「(ア)」、「(イ)」、「(ウ)」それぞれ1件ずつを評価対象とする。 ※同種業務(イ)の策定、全面改定、中間改定の定義は、別添3を参照すること	○ 公告日までに完了した業務実績	6
管理技術者	業務①			
	業務遂行能力(様式4)	管理技術者の保有する資格で評価 A：技術士(建設部門：都市及び地方計画)：3点 B：RCCM(都市計画及び地方計画部門)：1点	○	3
	専門技術力(様式5)	平成28年4月1日以降に官公庁が発注し、本業務の公告日までに完了した業務において、以下の同種業務の実績により、経験及び能力を評価 【同種業務】 (ア)：都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の策定又は改定業務 (イ)：都市再生特別措置法第81条に規定された「立地適正化計画」の策定又は改定業務 同種業務の策定実績又は全面改定実績を有し、かつ管理技術者として従事：各業務3点 同種業務の策定実績又は全面改定実績あり：各計画業務2点 同種業務の中間改定実績あり：各計画業務1点 同種業務の実績なし：0点 (上限：6点、下限：0点) ※同種業務の実績は、「(ア)」、「(イ)」それぞれ1件ずつを評価対象とする。 ※同種業務(イ)の策定、全面改定、中間改定の定義は、別添3を参照すること	○ 公告日までに完了した業務実績	6
	業務②			
予定技術者の経験及び能力(29点)	業務①			
	業務遂行能力(様式4)	管理技術者の保有する資格で評価 A：技術士(建設部門：都市及び地方計画)：2点 B：RCCM(都市計画及び地方計画部門)：1点	○	2
	専門技術力(様式5)	平成28年4月1日以降に官公庁が発注し、本業務の公告日までに完了した業務において、以下の同種業務の実績件数により、経験及び能力を評価 【同種業務】 (ア)：都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の策定又は改定業務 (イ)：都市再生特別措置法第81条に規定された「立地適正化計画」の策定又は改定業務 同種業務の策定実績又は全面改定実績を有し、かつ管理技術者として従事：3点 B：同種業務の策定実績又は全面改定実績あり：2点 C：同種業務の中間改定実績あり：1点 D：同種業務実績なし：0点	○ 公告日までに完了した業務実績	3
	業務②			
主たる担当技術者	業務①			
	業務遂行能力(様式4)	主たる担当技術者の保有する資格を以下の3段階で評価 A：技術士(建設部門：都市及び地方計画)：2点 B：RCCM(都市計画及び地方計画部門)：1点 C：保有資格無し：0点		2
	専門技術力(様式5)	平成28年4月1日以降に官公庁が発注し、本業務の公告日までに完了した業務において、以下の同種業務の実績件数により、経験及び能力を評価 【同種業務】 (ア)：都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の策定又は改定業務 (イ)：都市再生特別措置法第81条に規定された「立地適正化計画」の策定又は改定業務 同種業務の策定実績又は全面改定実績あり：各業務3点 同種業務の中間改定実績あり：各業務1点 同種業務の実績無し：0点 (上限：6点、下限：0点) ※同種業務の実績は、「(ア)」、「(イ)」それぞれ1件ずつを評価対象とする。 ※同種業務(イ)の策定、全面改定、中間改定の定義は、別添3を参照すること	○ 公告日までに完了した業務実績	6
	業務②			
照査技術者	業務①			
	業務遂行能力(様式4)	主たる担当技術者の保有する資格を以下の3段階で評価 A：技術士(建設部門：都市及び地方計画)：2点 B：RCCM(都市計画及び地方計画部門)：1点 C：保有資格無し：0点		2
業務②				
業務遂行能力(様式5)	平成28年4月1日以降に官公庁が発注し、本業務の公告日までに完了した業務において、以下の同種業務の実績により、経験及び能力を評価 【同種業務】 (ア)：都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」の策定又は改定業務 (イ)：都市再生特別措置法第81条に規定された「立地適正化計画」の策定又は改定業務 同種業務の策定実績又は全面改定実績あり：3点 B：同種業務の中間改定実績あり：1点 C：同種業務の実績なし：0点	○ 公告日までに完了した業務実績	3	
照査技術者	業務遂行能力(様式4)	照査技術者の保有する資格で評価 ※業務①、②それぞれ1件ずつを評価対象とする。 照査技術者が業務①、②を兼任する場合は、1名で2業務分の評価を行う(2倍する)。 技術士(建設部門：都市及び地方計画)：1点/業務 RCCM(都市計画及び地方計画部門)：0点/業務	○	2
一次評価 小計				35

技術提案書の評価(二次評価)

評価対象	評価事項	評価基準・評価視点	評価点
業務の実施方針等 (35点)	業務理解度 (様式7)	<ul style="list-style-type: none"> 当該業務の目的、条件、内容に対する理解度が高い 市町村(地方自治法上の「その他の市」)における、各計画の重要性 都市構造の分析、緑とオープンスペースの量や質、配置等の分析の重要性 目標及び方針、それを実現するための施策の重要性 	12
	業務実施体制 (様式7)	<ul style="list-style-type: none"> 業務の分担構成が明確か 各配置技術者に十分な業務実績、資格を有する者が配置されているか 業務間(業務①及び業務②)の連携及び各計画の整合を図るための業務管理方法、体制が明確で、優れた業務管理及び効果的・効率的な計画立案が可能な体制か 個人情報保護に関する組織体制が確立されているか(認証資格を取得している場合には、この資格と紐づけた体制が提案されているか) 	13
	実施手順 工程表 (様式7)	<ul style="list-style-type: none"> 業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い 各工程の業務量を把握し、それを踏まえた計画となっているか 業務①及び業務②の共通事項(市民アンケートや都市計画審議会等の実施時期)や整合を図るべき調整内容が明確で、効果的・妥当性の高い工程計画となっているか 	8
<p>テーマ1 周南市の市街地における都市の低密度化又は人口密度の低下に関する課題解決に向けたアプローチ</p>			
	提案内容の 実現性 (様式8)	<ul style="list-style-type: none"> 本市の都市構造上の特性、地域特性、および将来見通し(人口減少、産業構造の変化、環境問題など)を十分に踏まえ、課題の現状把握と原因の分析が行われているか 国の支援制度、先進事例等の他事例の調査・分析、提案者の過去の実績等を踏まえ、課題解決から施策を立案するまでの過程や手順が実現性の高い提案となっているか 	20
	提案内容の 具体性 (様式8)	<ul style="list-style-type: none"> 課題の現状把握と原因の解析について、数値的根拠(例:人口減少率、空き家率、商業施設の撤退数など)を用いて、具体的に示されているか 課題を解析するにあたり、使用するデータは、目的に合致した情報を適切に使用しているか、また多様なオープンデータ等を活用し、幅広い情報をえられているか 3D都市モデル等のデジタル技術を有効に活用し、多角的なシミュレーションや分析・解析を行う適切な手法が提案されているか 施策立案に至る検討過程やアイデアが示されているか 	20
	提案内容の 明確性 (様式8)	<ul style="list-style-type: none"> データ分析→課題抽出→施策立案の過程や手順、という業務の一連の過程について、作業手法や論理的根拠が明確に結び付いているか 市民にもわかりやすいアウトプットとなるよう、視覚的・表現的な工夫が提案されているか 	10
	資料調整・ プレゼン テーション能力 (様式8)	<ul style="list-style-type: none"> 技術提案書が、図表やイメージ図が効果的に配置され、分かりやすい構成で整理されているか 提案内容について、専門用語を羅列するだけでなく、分かりやすく明確に説明できているか 	5
<p>テーマ2 周南市緑の基本計画立案の考え方(具体的な「業務計画書」(分析手法・検討プロセス等)の提案)</p>			
技術提案内容 (120点)	現計画の評価 ・ 現状把握 の方法 (様式8)	<ul style="list-style-type: none"> 現計画から変容した要素や追加すべき要素(将来予測される要素を含む)といった前提条件に関して把握しているか 本市における各要素の現状を把握する方法が例示されるなど、具体的なものになっているか 各要素が本市の特性や将来見通し[※]を前提に、体系的・構造的に整理・分類されるために必要な考え方が提示されているか 	15
	課題の分析方法 の妥当性 (様式8)	<ul style="list-style-type: none"> 定量的、定性的な特性のある各要素から本市に係る課題を抽出・分析するにあたり、その考え方が例示されるなど具体的なものになっているか SDGsをはじめスケールの大きな要素(社会的潮流[※]等)に関し、本市の規模・特性に相応しい課題設定のアプローチ手法が提示されているか 課題設定から基本方針、施策立案までの過程が具体的に示されているか 	
	目標水準 の検討方法 (様式8)	<ul style="list-style-type: none"> 緑地の保全及び緑化の目標(緑地の確保の目標水準)に関し、現計画の設定内容と、本市の特性や将来予測を踏まえ、水準設定に至るまでの、きめ細かな検討方法に関し具体的・合理的な提案があるか その他の目標項目に関して目標設定や指標設定に関し考え方や具体例の提示があるか 	15
	的確性・明瞭性 (様式8)	<ul style="list-style-type: none"> 現状把握から施策検討までのプロセス(提案内容)が合理的であり、一貫した考え方となっているか 提案内容に事業者が有する高度な知見等が反映され、具体性、実現性があるか 平面的・空間的な傾向を把握するなど、課題や目標を可視化する又は裏付ける手法(GIS等)に関する提案があるか 分析ツール等の汎用性や拡張性が高く、目標の進捗状況を確認できる方法となっているか 	
<p>テーマ1、テーマ2共通</p>			
	独自提案 (様式8)	<ul style="list-style-type: none"> 参考特記仕様書に掲げる事項以外について、事業目的をより効果的に達成するための独自の提案があるか(提案が無い場合は0点) 	10
価格評価 (10点)	参考見積価格 による評価 (見積書)	<ul style="list-style-type: none"> 10点×(最低提案価格/提案者提案価格) ※小数点以下切り捨て 	10
二次評価 小計			165
合計			200